

平成29年度事業計画

1. 活動の基本方針

「公益社団法人の基本方針」に則り、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与します。

また地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すると共に税務行政の支援及び社会貢献活動を積極的に推進するため、本部、支部、部会と全法連、東法連並びに関係機関との連携を密にし、公益団体としての使命を達成します。

更に法人会活動の活性化のため、次世代を担う青年部会や女性部会の活動を積極的に支援すると共に会員増強及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、以下に掲げる事業計画に取り組めます。

2. 主な事業計画

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員のための福利厚生事業
- (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

3. 主な事業計画の内容

- (1) 税知識の普及を目的とする事業の推進
 - 1) e-Tax（国税電子申告・納税システム）等、ICT（情報通信技術）の普及促進及び広報活動
 - 2) 研修委員会主催の税務研修会の開催
 - 3) 地域別・業種別等の税務研修会の開催
 - 4) 税を考える週間講演会の開催
 - 5) 新設法人説明会、決算法人説明会の開催
 - 6) 小学生を対象とした租税教育の実施
 - 7) 源泉所得税講座の実施
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業の推進
 - 1) 税務行政の円滑な運営に資する支援活動
 - 2) 税務コンプライアンス向上の施策（自主点検チェックシート）の普及推進
 - 3) マイナンバーの利用促進

- 4) 確定申告時における早期納付の PR および玉川税務署構内での来場者の誘導
 - 5) せたがや産業フェスタ 2017 への参加及び税金クイズの実施
 - 6) 小学生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」の開催及び表彰
 - 7) 広報紙(たまでん BOARD)、機関誌(TAMAGAWA 公論、HABATAKI 等)による税情報の発信
 - 8) ホームページの充実と活用による税情報の発信
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業の推進
- 1) 税制改正要望事項の取りまとめと提言
 - 2) 税制改正要望全国大会への参加
 - 3) 全国青年の集いへの参加
 - 4) 全国女性フォーラムへの参加
 - 5) 東京税理士会玉川支部・玉川税務署との連絡協議会の開催
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業の推進
- 1) 新春記念講演会の開催
 - 2) 企業訪問研修会の開催
 - 3) 救急救命講習の開催
 - 4) A E D (自動体外式除細動器) の普及促進
 - 5) 地球温暖化防止対策への取組み及び講習会の開催
(いちごプロジェクト、東京都地球温暖化対策報告書等)
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業の推進
- 1) 献血活動の実施
 - 2) 中学生の職場体験学習の実施
 - 3) 尾山台フェスティバルへの参加
 - 4) 田植え・稲刈り体験学習の開催
 - 5) 和太鼓コンサート『太鼓で結ぶ地域の絆』の開催
 - 6) 地域イベントへの参加
 - 7) 障がい者支援活動
- (6) 会員の交流に資するための事業の推進
- 1) 新入会員の交流会の開催
 - 2) 青年部会、女性部会で SKT 連絡協議会を開催
 - 3) 支部、部会毎に各種研修会・懇談会の開催
 - 4) 本部主催の賀詞交歓会、会員交流会の開催
 - 5) 各種同好会活動の開催
(ゴルフ、カラオケ、ワイン研究、釣り、ボウリング等)
 - 6) 組織の充実強化を図るため、年間を通じて推進を図ると共に、会員増強月間を設ける

7) 会員の退会防止を強化するため、各支部にて異業種交流会を開催

(7) 会員のための福利厚生事業の推進

- 1) 経営者大型保障制度の普及活動
- 2) 事業者向け賠償保険「ビジネスガード」の普及活動
- 3) がん保険制度の普及活動
- 4) 大型保障制度推進会議及び福利厚生制度連絡協議会の開催
- 5) 簡易保険団体保険料払込制度の運営
- 6) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及活動
- 7) 各種共済制度(自動車購入時のキャッシュバック、ラフォーレ倶楽部・プリンスホテル・四季倶楽部等のホテルの割引)の普及
- 8) 会員向けの健康診断（年2回）の開催
- 9) PET-CT がんどックの普及活動
- 10) TAMAGAWA 絆プロジェクトの推進（組織委員会と厚生委員会の合同事業）

(8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業の推進

- 1) 事務局及び職員の充実強化を図る
- 2) 上部団体である全法連、東法連及び関係機関との連携を強化する

平成 29 年度の行事予定は次のとおりです。

《平成 29 年度本部・部会・委員会・支部行事予定表》